

学校法人光華女子学園

2020年度事業計画書



目 次

I. 経営方針

1. スローガンと校是
2. 経営方針策定にあたっての基本的な考え方
3. 学園発展に向けた基本戦略
4. 学園発展に向けた基本的計画
5. 2020年度経営方針数値目標

II. 主な事業計画の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

(1) 光華一貫教育の創造

- ① 建学の精神に基づく宗教教育
- ② 京都光華高校との高大接続プログラムの充実
- ③ 幼・小・中・高を含む併設校への支援と連携

(2) 教育研究体制・質の向上

- ① 学部・学科・研究科等の将来構想
- ② 基幹研究の展開（研究力の向上、人材育成支援事業の獲得）
- ③ 学修・学生支援体制の向上
- ④ 光華独自の教育・指導法（光華メソッド）の確立
- ⑤ 他大学との連携（共同授業・研究等）の強化
- ⑥ 就職・キャリア開発・地域連携への支援強化
- ⑦ 研究支援体制の充実
- ⑧ キャンパスのグローバル化の推進
- ⑨ 図書館・真宗文化研究所・カウンセリングセンター・人権啓発センターの事業計画

(3) 経営基盤の強化

- ① 志願者増につながる戦略的募集・広報活動
- ② ガバナンスコードの策定と運用
- ③ SD実施強化の検討
- ④ 大学・短大における基金の創設

2. 高等学校

(1) 光華一貫教育の創造

- ① 建学の精神に基づく宗教教育
- ② 体験・探究学習×教科学習×EdTech
- ③ 言語活動と異文化理解教育

(2) 教育研究体制・質の向上

- ① 教育体制・運営体制、研究体制、中学校・高等学校のコース改革のあり方
- ② 働き方改革に向けて
- (3) 教育環境の充実
 - ① ハード面、ソフト面での環境整備
- (4) 経営・運営基盤の強化
 - ① 志願者増・入学者確保につながる戦略的募集・広報活動

3. 中学校

- (1) 光華一貫教育の創造
 - ① 建学の精神に基づく宗教教育
 - ② 体験・探究学習×教科学習×EdTech
 - ③ 言語活動と異文化理解教育
- (2) 教育研究体制・質の向上
 - ① 教育体制・運営体制、研究体制、中学校・高等学校のコース改革のあり方
 - ② 働き方改革に向けて
- (3) 教育環境の充実
 - ① ハード面、ソフト面での環境整備
- (4) 経営・運営基盤の強化
 - ① 志願者増・入学者確保につながる戦略的募集・広報活動

4. 小学校

- (1) 光華一貫教育の創造
 - ① 建学の精神に基づく宗教教育
 - ② 体験・探究学習×教科学習×EdTech
 - ③ 言語活動と異文化理解教育
- (2) 教育研究体制・質の向上
 - ① 教育体制・運営体制、研究体制のあり方
 - ② 働き方改革に向けて
- (3) 教育環境の充実
 - ① ハード面、ソフト面での環境整備
- (4) 経営・運営基盤の強化
 - ① 志願者増・入学者確保につながる戦略的募集・広報活動

5. 幼稚園

- (1) 光華一貫教育の構造
 - ① 建学の精神に基づく宗教教育
 - ② 体験・探究型学習とEdTechを活用した新たな保育
- (2) 教育研究体制・質の向上
 - ① 魅力ある光華教育の構築
 - ② 満3歳児保育の充実・拡大と将来構想
 - ③ 活気ある教職員体制づくり

(3) 教育環境の充実 保育施設の増設

- ① 1歳・2歳児親子保育の拡充
- ② 預かり保育の専用保育室
- ③ 職員室の確保

(4) 経営・運営基盤の強化

- ① 志願者増・入園者確保につながる戦略的募集・広報活動

6. 学園

- (1) 中期計画「The Road to 2030－ACT1」の事業計画実施と進捗管理（KPI管理）
- (2) 2020年度事業活動収支の改善
- (3) 学園創立80周年に向けた事業準備と学内外へ発信
- (4) 補助金・助成金と寄付金、資産運用益の獲得
- (5) 事務局の組織再編と職員力の強化
- (6) 学園ガバナンス・コンプライアンスの強化
- (7) NPO法人（京都光華ランニングクラブ）の事業展開と事業会社設立WGの設置
- (8) 各種団体との連携

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

1.施設整備計画

2.設備整備計画

3.ICT教育環境の整備

Ⅳ. 2020年度予算

1.新中期計画「The Road to 2030－ACT1」

2.2020年度事業活動収支予算書

I. 経営方針

1. スローガンと校是

スローガン	“温故創新” - ワクワク感漲る光華女子学園の創造に向けて -
校是	Students & Parents Satisfaction の向上
人材育成	思いやりの心と創造力を兼ね備えた人材の育成

《私の思うワクワク感漲る学校とは》

◇ 学生生徒等にとって、

目標が達成できる学校、チャレンジできる学校、新しい人・ことに出遇える学校

◇ 保護者にとって、

子どもの成長と可能性、そして満足度が実感できる学校

◇ 教職員にとって

教育研究のノウハウを磨き・実践し・手応えを感じられる学校、その結果を社会実装として実践できる学校

2. 経営方針策定にあたっての基本的な考え方

(1) 2020 年度は、光華ビジョン 2030 及びその中期計画 ACT1 の初年度であり、学園創立 80 周年という節目の年にあたる。そこで、ワクワク感漲る光華女子学園の創造に向けた第一歩を踏み出す機運を高めていきたい。

＊ 経営理念：光華教育に対する信頼性の堅持と社会への貢献（建学の精神を体現する女性の輩出と社会での活躍）

＊ 経営目標：知性豊かで品位のある女性を育む教育と先進的な教育の融合が評価され、ワクワク感が漲る地域のプラットホーム校として認知される総合学園

◇ 人と人をつなぐ光華人材の育成：光華グローバル人材（思いやり+個性）

◇ 光華が核となる地域創生：光華×京都市・右京区×企業・団体

＊ 経営戦略：Society5.0 時代を切り拓き SDGs の実現を担う光華教育

(2) そのためにも「仏教精神による女子教育」という建学の精神の具現化に向けた本学園のこれまでの取り組みを再確認するとともに、社会が大きく変化するなか、学生生徒等がその社会を「創り」、その社会を「生き抜く」のに必要な力を身につけるためのオリジナリティー溢れる創造的な取り組みを展開すべく、スローガンを“温故創新”とし、各種施策を推進していきたい。すなわち、「思いやりの心と創造力」を兼ね備えた人材育成を目標とし、そのための教育を「創れる」学園でありたいと願っている。

(3) 具体的には、①「光華の心」を持とうとする心がけ、②基本的な知識・技能、③それを活用するための思考力、判断力、表現力、④主体的に学習に取り組む態度、即ち“光華の心+学力の3要素”を身につけるため、主体的で対話的で深い学び（探究学習）や ICT を活用した教育実践、女子のみ教育を意識した教育手法などの“光華メソッド”の確立と、オリジナリティーあるカリキュラムや学部・学科・コース等を各校園が開発し、光華教育に対する期待値を高めて欲しい。

①仏教精神、特に親鸞聖人があきらかにされた真宗についての理解を深める

- ②教育・研究の可視化（対内外への発信・訴求）

- ③他学になしオリジナリティーのある取り組みや他学を超えた（突き抜けた）取り組みの創造

- 6

率化、ICT 化）、組織改革（コンパクト組織、協働推進）を進めつつ学生生徒等数に見合う組織へ改善をはかる（2020-2021 年を中高、事務局の人件費適正化推進期間に設定する）。

（7）新型コロナウイルスの感染拡大や豪雨・地震等の大規模災害の増加など、危機管理への対応として BCP（Business continuity planning：事業継続計画）等を策定し、予測困難な状況に備える。

（8）学園創立 80 周年を含め各校園の取り組みを積極的に発信し、知名度の向上を重点的にはかる。

◇Web サイトの充実、SNS の活用、交通広告、マスコミへの情報発信、保護者・有縁者の口コミの重視

◇对外発信の拠点を学外に設ける（幼小の学習発表、中高の探究学習、大短の実践活動など）

5.2020 年度経営方針数値目標

項目			方針値	備考
財務指標	学生生徒等納付金収入の増		3,380 百万円	対前年+50 百万円
	80 周年寄付金の獲得		38 百万円	80 周年寄付金目標：1 億円
	補助金収入の現状維持		814 百万円	AP 等に代わる特別補助の獲得
	資産運用収入の増		30 百万円	2019 年度補正：22 百万円
	人件費比率		63%台以下	2019 年度補正：62.4%
	ACT-1 キックオフ投資の確保		883 百万円	5 年間で 3,583 百万円
学生生徒数	2021 年度	入学者数	994 名※1	2020 年度 925 名
		在籍者数	3,236 名	2020 年度 3,160 名（2020.4 時点）
		満 3 歳児	70 名	2020 年度 52 名（2020.4 時点）
	内部進学率	幼→小	25%	2020 年度 15.3%（11/72）
		小→中	65%	2020 年度 22.2%（6/27）
		中→高	100%	2020 年度 93.2%（41/44）
		高→大	50%	2020 年度 35.3%（47/133）
教育指標	退学率	大学	年間：1.9%	2019 年度 2.2%
			初年度：2.5%	2019 年度 3.0%
		短大	年間：2.6%	2019 年度 1.5%
			初年度：3.5%	2019 年度 2.2%
	就職率※2	大学	95%以上	2019 年度 89.4%（2020.4 時点）
		短大	90%以上	2019 年度 87.2%（2020.4 時点）
	合格率	看護師	100%	2019 年度 95.2%（79/83）
		保健師	100%	2019 年度 100%（11/11）
		助産師	100%	2019 年度 100%（9/9）
		管理栄養士	100%	2019 年度 94.9%（74/78）
		社会福祉士	55%以上	2019 年度 35.3%（6/17）
		精神保健福祉士	100%	2019 年度 100%（2/2）
		言語聴覚士	90%以上	2019 年度 62.1%（18/29）
		臨床心理士	全国平均以上	2019 年度 50%（3/6）
		公認心理士	全国平均以上	—
		小学校教諭※3	50%以上	2019 年度 46.2%（6/13）
		幼稚園教諭・保育士※3	60%以上	2019 年度 33.3%（3/9）

※1：学科別入学者（方針値）：心理学研究科 10／看護学研究科 5／キャリア形成学科 92／心理学科 65／社会福祉専攻 35／言語聴覚専攻 30／管理栄養士専攻 88／健康スポーツ栄養専攻 44／看護学科 95／こども教育学科 90／助産学専攻科 5／ライフデザイン学科 100／高校 160／中学校 45／小学校 50／幼稚園 80

※2：就職者数÷卒業者数（進学者・留学者等除く）

※3：採用試験合格率

Ⅱ. 主な事業計画の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

(1) 光華一貫教育の創造

① 建学の精神に基づく宗教教育

本学園は「仏教精神、特に親鸞聖人があきらかにされた真宗の教えに基づく女子教育」を建学の精神とし、親鸞聖人の主著『教行信証』に由来する「眞實心」を校訓とする。この建学の精神と校訓には、本学園で学ぶ者が、自己を省みる「智慧」と、その智慧によって導かれる他者に対する想像力「慈悲」を、その生涯において実践する者であってほしいという願いが込められている。本学は、このような人間形成を基盤とした実学教育の高等教育機関として、次の時代を切り開く女性を育成することを使命とする。その使命を果たしていくにあたり、2020 年度は以下の項目に取り組む。

・真宗大谷派と連携した仏教、真宗の別科の設置準備：本学が強みとする医療福祉系と協働した学びを可能とする真宗を学ぶ別科を開設できるよう、真宗大谷派と調整を進める。なお、この別科は web 受講を中心とする通信制を意図している。

・仏教系の専門科目増設に向けての調整：本学の建学の精神の具現化であり、さらに他の専門職系大学との差別化ともなる専門教育での仏教系科目の開設に向けて、専門教育科目に仏教系科目のない学科と調整を行う。

・「京都光華の学び」の充実：今年度は初年次教育に「京都光華の学び」を開講して 5 年目となる。大学部では、リベラルアーツセンターにて、これまでの取り組みを検証し、授業内容を再検討する。

建学の精神の具現化（「心の教育」の共有）：本学が基盤とする人間教育、すなわち智慧と慈悲を育む「心の教育」は一つの取り組み、一科目の授業によって達成されるものではない。建学の精神の具現化にあたっては、本学の教育訓「薫習」に示されるように、教職員自身が智慧と慈悲の実践者であることが求められる。教職員が仏教、真宗の考え方に触れられる機会を増やせるよう宗教部と真宗文化研究所で検討を始める。

② 京都光華高校との高大接続プログラムの充実

京都光華高校ライラックコースの各プログラムと連動した形で実施している「看護学科」「こども教育学科」の内部連携事業のさらなる充実化を実行するとともに、他学科についても内部出張講義を促進し、高校段階で専門教育の体験機会を増やすことで、生徒の学習意欲を高め、将来の夢や目標に対して適切な進路選択ができるよう、教育接続の充実化を目指す。同時に各種内部進学説明会、座談会等のイベントを実施し、併設大学の教育内容を早期から告知し、興味度の向上を図り、内部進学を推進する。

内部推薦入試等での早期入学決定者に対する入学前教育として、通信講座とその説明会の実施に加え「キャリア形成学科」「こども教育学科」では独自の入学前課題を課し、専門分野学習を見据えた補填学習とモチベーションの向上を図る。また、入学後に単位化される高大連携科目の提供を行い、先取り学習を推奨するなど、高校の学びから大学の専門性のある学びへのスムーズな誘導を行う。

③ 幼・小・中・高を含む併設校への支援と連携

大学での研究理論を各校・園での実際の指導に生かすため、大学と幼稚園・小中学校・高等学校とが緊密に連携をとり、効果的な指導法を開発・提供するための「光華理論プロジェクト」を結成する。まず、「論理的な思考力・判断力・表現力の育成」をテーマに、各校・園において理論研修を実施する。さらに、園児、児童、生徒、学生の課題を明確にするために論理力に関するアンケート調査を行い、取り組みの方向性を明確化し、各校・園において授業を通じた研究活動をスタートさせる。

（２） 教育・研究の質・体制の充実

① 学部・学科・研究科等の将来構想

心理学研究科

心理学研究科では、心理職の国家資格である「公認心理師」養成とともに「臨床心理士」養成を行う。両資格に通用する質の高い教育指導を行う。院生一人ひとりに対する丁寧な学習指導および実習指導を実施する。具体的には、複数教員による修士論文指導とケース・カンファレンス、学内・学外での実習、そして、学内外の教員によるケース指導について、2年間を通じて継続的に行い、心理の専門家としての実践的で柔軟な感性および専門的職業人としての素養と自覚を養っていく。また、本年度も、学外から心理臨床家を講師に招き「心理臨床一泊研修会」を行う。また、さまざまなボランティア活動を奨励・支援し、現場での臨床の多様性へのきめ細かい対応力を体験的に培っていく。さらに、「公認心理師」と「臨床心理士」両試験のためのサポートを行う。具体的には、修士2年生からの国家試験対策（学内教員による対策と学外講師による対策と模試支援）と修了後の研究生制度によって、心理臨床能力の向上および両試験合格をサポートする（合格目標全国平均以上）。

看護学研究科

2020年3月に中国籍を持つ院生を含め4名の院生が卒業する。卒業後は其々保健医療福祉を担う後輩の教育実践を担う病院看護師・看護短大教員・看護専門学校教員として新たなスタートをする。2019年度入学した5名は2年生となり、其々の研究テーマで看護学修士論文達成を目指す。本学建学の精神に基づき、豊かな創造性と使命感を持って、研究成果を発信し人々の健康と看護学を発展させ、地域社会や国際社会において指導性を発揮し貢献する人材の養成を目的とすることを進めていく。2019年度に引き続き、社会の要請に応え、働きながら学ぶ多くの学生に、学習・研究サポートを強化していくために、在宅で受けられる授業形態の工夫や、科学的判断や論理的思考を持つ教育課程・授業に充実を図る。また、本研究科の特徴である「仏教と人間観」「国際関係」「異文化理解」と必修科目である「研究方法論」「研究倫理」「統計学」など、科目履修制度の適応を行い、幅広い教養・人間性に基づいた知識や研究理論として、広く社会要請への応用力となる人材育成を図る。さらに、医療看護を取り巻く環境は、産業構造の急激な転換や少子高齢化の益々の進展とともに、就業構造をも変化させる状況にある。看護界全体の継続教育は多様に発展している中、本学の特徴を生かし、学習意欲のある看護専門職に門戸を開き、個人のニーズに合わせる教育システムの構築を進めて行く。

キャリア形成学部

AI時代に突入する現代社会において、キャリア形成学部では、自立した職業人としての生き方・働き方を確立し、多様な業界・業種で活躍できる人材の育成を目指す。そのために、①柔軟にキャリアを継続、発展できる生涯学習力・キャリアプランニング力と汎用的なスキルを向上させるための教育、および、②組織で活動するために必要なチーム協働力、組織運営力、企画推進力を段階的かつ系統的に身に付けるための教育を展開する。専門応用科目には、経営学の学びを基軸とするビジネス、サービス・ホスピタリティ、ソーシャルの3つの学びの領域を設定し、社会のさまざまな場面で活躍できるゼネラリストの育成に努める。情報発信力、企画・デザイン力、データ活用力、グローバル対応力を有する人材を育成するため、関連科目の授業内容の見直しと実践的な学びの拡充を行なう。これらの取組の円滑かつ効果的な運営に注力しつつ、社会の変化に対応して、キャリア形成学科の将来構想の検討に着手する。

学部FD活動により学部全体での教育の質の向上に努める。また、学習成果発表機会等の充実により、学生間の相互学習・相互交流を促進する。さらに、教育の質の向上と研究推進に注力できるよう、教員の教育研究環境の整備に努める。

健康科学部

健康科学部の各学科・専攻は、「社会」の安寧と「人」の幸福を、協働して支えるヒューマンサービスの領域で活躍できる人材を育てることで国内外に貢献し、またその過程で得られるシーズを応用研究、教育手法の革新などに発展させ、学際的でグローバルな科学社会に貢献することを目指している。このため、本年度も大学院・大学・短期大学部2020年度運営方針の教育・研究の質・体制の充実にあげられた項目に沿い、各学科・専攻の課題の解決と将来の発展に向け取り組む。

a.健康栄養学科

管理栄養士専攻では、管理栄養士国家試験に合格する学力を養成するとともに、実践現場で即戦力として活躍できる管理栄養士を育成する。健康スポーツ栄養専攻では、栄養士ならびにスポーツ指導に必要な知識をバランスよく学び、健康寿命の延伸に貢献できる人材を育成する。加えて、中・高保健体育教諭の養成カリキュラムを着実に進める。また、両専攻とも今年度からKHプロジェクトを始動する。

b.看護学科

2021年度からの新カリキュラム構築を終了し次年度に向けた教育内容の準備を進める。学部教育の中での助産師教育は最終年度を迎えるが、看護師および助産師、保健師国家試験受験資格、養護教諭免許取得のための教育の充実を継続する。教育の充実・強化のためには、教育内容に関する年度末評価の充実など学科FD等を通してPDCAサイクルを意識した教育活動を展開するとともに、学生の入学から卒業・国試合格までの一貫した指導・支援を行う。また、他学科との協同の専門職連携などの教育内容に関しての充実を図る。

c.心理学科

「臨床心理」「子ども心理」「社会・犯罪心理」の3つのコースとアクティブ・ラーニングを重視した教育によって、心理学を社会で活かす実践力の育成に努める。また、学生の将来設計力を支援するため、公認心理師養成課程の学年進行に伴う整備を着実に進め、保育士・保育心理士養成課程のさらなる充実、大学院進学サポートの体制強化、警察官などの公務員試験対策の充実に努める。

d.医療福祉学科

社会福祉専攻では、各学年において現場での体験、実習と専門教育の充実をはかりつつ、国家試験合格を目指した指導を行い、社会福祉施設や相談機関などへの就職支援を行う。言語聴覚専攻では、国家試験対策を各学年で実施し、個別指導により苦手教科の減少に取り組む。また、実習時の個別指導にも積極的に取り組み、学生の資格取得と専門機関への就労支援を行う。

こども教育学部

こども教育学部では、Society5.0時代を迎える中で、女性としての生き方や働き方を確立し、教育・保育分野で活躍できるよう、慈しみの心をもって、子どもと向き合い、学び続ける教育者・保育者の育成をめざす。このため、学部教育においては、リベラルアーツ科目や専門科目を通して豊かな学問的教養と実践知の涵養とともに、言語・情報活用能力の育成にも十分に配慮しつつ、新学習指導要領に対応したカリキュラム編成を行い、魅力ある学部づくりをめざす。また、教員は、自らの研究力を高めるとともに、学生の主体的な学びを促し、学ぶ喜びを感じることができるよう授業改善を行い、研究と教育の質の向上を図る。そのため、外部資金の導入による研究を推進するほか、指導ツールとしてのロイロノート・QFTの導入・推進をはじめ、指導力アップを図るための取り組みを進める。さらに、2018年度に続き、2019年度の卒業生も、小学校、幼稚園、保育園等の教育・保育界や各種一般企業に就職が決まり、社会人としての第一歩を踏み出した。今後とも、採用試験、特に公立の小学校、幼稚園、保育園に多くの合格者を輩出できるよう、教職・保育職支援センターとの連携を強化し、就職支援活動の充実を図るとともに、志願者増に向けた取り組みを着実に実施する。また、近年の学生の教育ニーズの多様化・高度化に応えるた

め、京都連合大学院への参加に向けた改革に着手するほか、光華幼・小・中・高等学校との共同研究を推進し、光華メソッドの開発研究を支援する。

短期大学部

ライフデザイン学科は、「2年間で4年分の成長」をコンセプトに、高校生ならびに社会のニーズに応じて、教育の内容と質を時代の変化を先取りするものに改革していく。具体的には、多種多様な分野から創出される「多様な学び」を本学の強みとし、プレゼンテーション力や企画力、共感力、批判的思考力など、2年間で身につけさせたい力を「ライフデザイン・コンピテンシー」と定義し、正課外活動を含めた教育の体系化を行う。

学生の成長を促し、生涯学び続けることができる自律した女性を育成するために、学科独自の仕組みとして、本学科がAP（大学教育再生加速プログラム）事業によって構築した先進的な「学修成果可視化システム（Me-L）」を活用し、学生が「何ができるようになったのか」について自己評価と省察を行う学習ポートフォリオを開発する。本システムは、「光華メソッド」の柱の一つとして確立させ、教育活動の一連のプロセスを可視化し、全学的な教育マネジメントおよび教育の質保証の担保に繋げていきたい。

学生へのサポート体制としては、就職、進学、留学など、学生一人ひとりが自分にあったライフをデザインできるよう、教員は、常に学生に寄り添い、日々の目標設計から学習指導、進路指導まで親身に取り組む。

リベラルアーツセンター

生涯を通じての人間形成を視野に入れて、仏教の人間観、伝統文化、健康スポーツ、A I 関連分野、英語教育をターゲット科目として設定し、光華のリベラルアーツ教育として充実を図る。また、読解力を問うブレースメントテスト（RST）の継続、英語活用力を活用するeラーニング教材の導入を行い、学生の基礎学力向上に努める。

② 基幹研究の展開（研究力の向上、人材育成支援事業の獲得）

教員の高度な専門性を活かし、SDGsを推進していく学際的研究を推進するため、Society5.0や知識集約型社会を支える人材育成支援事業、産官学連携による地元定着のための教育プログラムの実施を見据えた高等教育改革を推進する。学部の枠を超えたダブルメジャー、分野融合による幅広い学位プログラムを検討し、国や自治体が提案する支援事業の獲得を目指す。また、「よりそい」を科学するというキーコンセプトのもと基幹研究を設定し、健康創造キャンパスの実現・クラブ活動の整備と活性化・産官学連携プロジェクト等について、学科の知見や教職員・学生の連携を基盤とした研究活動を推進する。

・健康創造キャンパスの実現に関わるプロジェクト

健康科学部を核に医療や介護におけるさまざまな問題に対するアプローチを行い、病院、企業、他大学や地域との連携も考慮した研究活動を推進する。2020年度は、地域連携、さらには専門職連携の活性化を図るべく、認知症予防等の活動についてWGを設置して検討し、学内の連携や研究体制を整える。

・クラブ活動の整備と活性化に関わるプロジェクト

クラブ活動の整備や活性化を通して、本学の社会的認知度や本学教育への社会的関心を高めることを目的として、様々な専門領域からアプローチを行い、アスリートの健康と栄養、心の関係性を研究する活動を推進する。2020年度は、クラブ活動の整備と強化クラブの指定を検討し、強化クラブ（陸上部、等）の基礎的データの収集による分析、最適な強化手法について研究体制を整える。

・産官学連携の活性化に関わるプロジェクト

ヘルスケアあるいは教育の現場でさまざまな人が抱える問題を解決するため、産官学連携に発展可能な研究シーズを掘りおこし、その活動を支援・推進する。延いてはその研究活動や成果を教育へ還元する。2020年度は、教職員の研究シーズを掘りおこし、公開できる環境や産官学連携の進め方を整える。

③ 学修・学生支援体制の向上

学生サポートセンターを中心とした運営体制のもと、学習ステーションではリベラルアーツ教育科目との連携を模索し、教職員・学生が一体となった授業外学習支援体制を確立する。また現在と同等規模で、より効果的な学習支援の可能なピアサポートシステムの確立を目指す。教職・保育職支援センターでは、公立教員・保育士採用試験対策と合格者の増加、関係学部との連携強化、教職志願者の社会体験・社会貢献活動の支援を行う。また、図書館においては学生への図書館アンケートや他大学図書館訪問調査を実施し、入館者数・貸出数を増やす。

学生支援については、要支援学生の支援ネットワーク強化とタイムリーな情報共有を図るため、要支援学生毎の情報カルテを創出し、要支援学生への対応を強化する。また、人権啓発センターと協力し、教職員向け学生へのハラスメント防止マニュアル（ガイドライン）を策定・周知し、学生の苦情・ハラスメントに適切に応える。さらに、高等教育無償化に伴うシステム面の見直しは進んだが、無償化の本学該当者データを基に、コードベースとメリットベースのバランスを考慮し、総合的に本学奨学金の適正化を検討する。これらのことにより、退学率抑制と学生満足度向上に努める。

以上の学修・学生支援体制を支えるインフラの整備（ネットワーク、授業環境、学習ステーションや学科コモンズの自習環境、学生利用システム）を進め、学生サービスを向上させる。

④ 光華独自の教育・指導法（光華メソッド）の確立

主体的・対話的で深い学びの視点から教育支援ソフト（ロイロ・ノート等）の普及や、質問駆動型の授業展開（Question Formulation Technique の活用）、脳科学の知見に基づく女子教育手法の展開等、先進的な指導法を導入し、本学独自の教育・指導法（光華メソッド）を確立・普及させる。まず光華メソッドの定義づけ、カテゴリー化を行い、教員への理解と浸透を深める。なお、その検討についてはFD委員会で行い、大学運営会議で審議・確定とする。GRITの強化（GRITは後天的に獲得可能なやり抜く力）とMind Setの転換（能力を褒めるのではなく努力を褒める）、データサイエンス教育の検討と推進（AI駆動時代を生き抜く力の基礎力の育成方法と制度化の調査・検討と推進）、教育成果の可視化（DP達成評価システム等）の深化と普及にも留意する。

⑤ 他大学との連携（共同授業・研究等）の強化

他大学との連携により、それぞれ優位な教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現することを目的に、学生や社会人に対して、多様な教育プログラムを提供できるよう検討する。2020年度は、教育課程の充実を図ることに軸足を置き、大学間連携システム構築に向けて、第5世代移動通信システム（5G）を活用したネットワークも視野に入れた、遠隔授業の実施を準備し、共通授業、交換授業等の導入を検討する。これにより、カリキュラムの充実と人件費の節約に留意し、教育・研究における選択と集中をはかる。また、コンソーシアム京都との連携強化として、単位互換等の参加をはじめとする、プラットフォームへの積極的な参画を行い、第5ステージプランの各種取り組みと連動・連携を推進する。

⑥ 就職・キャリア開発・地域連携への支援強化

就職支援センターでは就活スケジュールの見直しに対する企業や他学の動向を参考に支援を検討し、内定率及び満足度の向上を目指す。低年次から自分の意志で就職活動に興味を持つよう、学生生活の過ごし方や自分の成長や課題などについて考えるガイダンス等を実施する。その後は、学科別就職ガイダンスを軸に公的機関とも連携して働き方に対する自身の視野を広げる多くの機会を提供する。

女性キャリア開発研究センターと地域連携推進センターでは、リカレントプログラムの充実と拡大のためにBPプログラムの認定を目指す。働く女性の就業支援に加え、本学の特色である国家資格取得者向けのブラッシュアップ講

座も強化し、卒業生を含めた地域女性たちの就業継続をサポートする。また地域課題への貢献については、地域との共生を目指す大学として地域活動への参加によるチャネルづくりを継続し、地域ニーズに貢献する各種講座を充実させ、今後地域の担い手となる40～50代の受講者増を目指す。女性のリーダーシップスキルを育成するための男女共同参画視点の減災活動では、防災サークルの継続、授業科目の検討や講座の運営、避難所運営の定期的訓練などを行う。

環境教育については、学齢に合わせた活動を展開し、地域から期待されるエコキャンパスを実現する。学園における電気エネルギー使用量、廃棄物発生量の前年度比2%削減を目指し、学園創立80周年は地域の方も対象としたKOKAエコアワードを実施する。

⑦ 研究支援体制の充実

個人研究、特別研究、学術刊行物出版助成、学会発表補助等の研究支援を継続する。また、2020年度から基幹研究についても支援の開始、研究紀要への査読の導入を進める。これら学内の支援による研究を基盤にして外部資金獲得につなげ、前年度と同様、科研費申請を奨励するインセンティブ制度の継続や、学内説明会を開催し、2020年度以降も申請件数および採択件数を伸ばしていきたいと考える。そのためにも、積極的な申請支援施策として、科研費審査委員経験者や採択実績のある教員、科研費関連業者による説明会の開催、申請書類の書き方、申請内容についての相互レビューの仕組みや、申請者間でURA機能組織の構築を検討する。また、科研費以外にも寄付金を含めた外部資金獲得の増加を目指し、支援体制の強化を図る。

⑧ キャンパスのグローバル化の推進

国際交流センターでは国際交流委員会と協働し、グローバル化社会に対応できる人材育成のため、本学学生が、異文化を理解し多様な考え方を受け入れ、柔軟性や問題解決能力を養っていけるように、異文化に触れるさまざまな機会を提供していく。そのために、近年参加者が増加してきている目的別海外短期研修（各国英語研修、韓国語研修や台湾文化体験等）や各学科のニーズに合わせた海外研修（海外インターンシップ研修、オーストラリア看護研修、ニュージーランド食文化研修、アメリカ栄養士研修、幼児教育研修、海外ボランティア研修、海外文化体験研修等）プログラムの新規開発や、外国語コミュニケーションの単位認定に繋がる研修を増やすなど既存研修の内容をさらに魅力的なものとなるよう見直していく。

また、学内の留学制度である海外協定校への長期留学（1年間）、セメスター留学（6ヶ月）や短期大学部留学制度（6ヶ月）における留学先の選択肢を広げ、参加者の拡大を図っていくため、既存の海外協定校との交流を深めるとともに協定校のさらなる拡大をはかる。学内における「留学相談会」を引き続き実施することにより、研修を体験した学生による体験談を広げ、これらの海外留学及び研修の情報をより多くの学生に発信できるようにしていく。

さらに、海外協定校の学生に向けて毎年実施している日本語・日本文化研修をより充実したものにするとともに、既存参加している協定校だけではなく、他協定校学生の参加の推進を図っていく。それに伴い、引き続き定期的に「国際交流の集い」を開催し、研修参加の留学生や地域の日本語学校の留学生との交流などを図り、本学学生が国内にいながらも国際交流ができる機会を積極的につくることにより、国際的な視点を養っていく。昼休みを利用した「英会話ラウンジ」も引き続き週に1度開催し、英会話を楽しく身につける機会を提供していき、更に渡航前の英会話トレーニングの実施を強化していく。外国人留学生に対しては、日本での生活や修学上の不安を解消し、可能な限り自立して充実した学生生活を送れるように、クラスアドバイザーや他の学生対応部署と情報を共有し協働して支援していく。

⑨ 図書館・真宗文化研究所・カウンセリングセンター・人権啓発センターの事業計画

図書館

本学の特色ある教育課程の開発と授業の実践を支援するために、各学部、学科の専門分野に対応した図書・雑誌やデータベース、電子図書の充実を進め、これら教育資源の効果的な管理運用によって、学術情報基盤としての役割を果たす。地域社会への貢献の一環として、図書館の社会人利用や卒業生の図書館利用、女子高校生を対象とした夏休み期間中の開放を促進する。ホームページなどの広報手段を積極的に活用し、特色ある教育研究を推進する光華ブランドの発信強化を図る。

真宗文化研究所

真宗文化研究所は、学園創設の教育理念である校訓「真実心」に基づき、真に生命力をもつ真宗文化の本質、使命の探求、本学園の宗教教育の在り方、現代社会の諸問題への対応等を考究し、学内外へ啓発、訴求することを目的としている。

この目的を達成するために、仏教や真宗に関する研究、調査はもとより、広く学内外に開かれた研究所として、公開講座「光華講座」、「聖典読書会」(仏典童話)、「漢訳仏典講読の会」を本学園の学生、生徒、教職員のみならず、一般の方々も対象に開催する。また、建学の精神に則り、仏教・真宗の理解を深めることを目的として「宗教講座—豊かな人間性を目指して—」を開催する。本講座も学内だけでなく一般の方々に広く公開する。さらに本学の学生および教職員を対象とした浄土真宗ゆかりの地を中心として仏教関係の史蹟を訪ねる「聖蹟巡拝」を実施し、仏教・真宗への理解を深める機会とする。

継続的な研究活動としては、委嘱研究員制度に基づき研究員を学内外から公募により委嘱し、その研究成果を広く公開する。また、特別研究員、並びに客員研究員制度などの研究員制度を生かし、研究機関としての機能を高める。また、建学の精神の具現化に向けた宗教教育、仏教教育の在り方について、とりわけ仏教と実学の関係について研究を推進する。

刊行物としては、「光華講座」の講演録と研究員の研究成果である論文を掲載する年報『真宗文化』および「宗教講座」の講話録である『眞實心』を発行する。同時にこの講演録、研究論文を一般の方々にも閲覧していただけるように本学リポジトリと本研究所ホームページに公開することで、本研究所の研究活動と本学の宗教教育の実践を学内外への公開を継続する。

カウンセリングセンター

カウンセリングセンターは地域社会に開かれた「こころの相談室」として、「子どもと女性の心に寄り添う」ことをモットーに、心理的援助を必要とされる方の気持ちに寄り添ったカウンセリング（個別の心理相談）を行う。また、当センターは大学院（心理学研究科臨床心理学専攻）附属の実習施設として、「公認心理師」及び「臨床心理士」養成課程における重要な役割を担っている。本専攻の大学院生は質量ともに充実した臨床経験を積むことができる見込みである。加えて、2020 年度はこれまでのあり方を見直し、相談内容によってはチームを編成するなど、より効果的な対応の仕方について検討を始める予定である。

カウンセリングに加えて、当センターが実施している親子教室では、就学前の子どもと保護者のふれあい遊びを行う「ひかりっこ＊くらぶ」と、子育て相談の「こもれびスペース」により、子育て支援への社会的ニーズに応えていく。その他、センターでの相談業務や教員・大学院生の研究報告の場として毎年発行している「京都光華女子大学カウンセリングセンター研究紀要」を、2020 年度も引き続き編集・発行する。

人権啓発センター

人権啓発センターでは、学生、教職員の一人ひとりが心理的、身体的に安全かつ快適な環境で勉学や研究に

専念し、全ての人の人権が尊重され、お互いが相手の立場を重んじることができるような良好なキャンパス環境の維持となるように人権に関する啓発活動に取り組む。主たる啓発活動である「人権講演会」、「人権研修会」についてはより関心の高いテーマを宗教・人権・真宗文化委員会と協議のうえで設定し本年度も継続して実施する。

また、「人権映画鑑賞会」は、映像を通して学生が人権問題をより身近なものとしてとらえられるよう、なにげない日常の場面を題材にした作品を選考する。上映場所を工夫するとともに、告知を早めに行うなどし、学生を中心とした参加者数をさらに増やす事を目標として実施したい。そして、ハラスメントのないキャンパスの維持となるようセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどを含めた全てのハラスメント防止となるよう啓発冊子「ハラスメントのないキャンパス・ライフ」の継続配布を行う。

（３）経営基盤の強化

① 志願者増につながる戦略的募集・広報活動

2021 年度入試募集戦略に従い、本学の魅力を広く社会にアピールして存在感を高めるとともに、全学的に募集活動に取り組み、志願者の増加、すべての学科・専攻での入学定員充足をめざす。

募集活動については、科学的マーケットリサーチに基づく対面広報を強化し、信頼感の獲得をめざす。高校現場に対しては、高校訪問・大学説明会等において、教育内容や支援体制、さらに基幹研究の成果や本学独自の教育手法「光華メソッド」について丁寧に伝えていくことに加え、大学・短大幹部による訪問活動（トップセールス）を推進する。高校生に対しては、オープンキャンパスや進学相談会において本学の一人ひとりに寄り添う教育を訴求することで安心感・期待感を醸成するとともに、入試改革初年度の受験生の不安を期待に変えるイベントを実施し、出願率の向上をめざす。

広報活動については、「学生一人ひとりに寄り添う大学」というブランドコンセプトが紡ぎ出す本学の「教育力」を訴求する手段として、高校生世代を意識した動画やネットメディアを積極的に活用し展開を強化する。さらに、入試改革による志望校選択の早期化に対応した広報スケジュールの見直し、新聞社等へのマスメディアへのプレスリリースについても教職協働でさらなる強化を図る。

また、高大接続の観点から出張講義のさらなる充実化と、入学前準備教育の改善・改革の検討を始める。さらに、留学生や障がい学生など多様な学生の受け入れ可能な学内環境整備の検討と推進も行う。

② ガバナンスコードの策定と運用

日本私立大学協会から示されている「私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重」「安定性・継続性（学校法人運営の基本）」「教学ガバナンス（権限・役割の明確化）」「公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）」「透明性の確保（情報公開）」を検討して、私立大学として主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、より強固な経営基盤に支えられ、私立大学の教育・研究・社会貢献の機能の最大化を図り、社会的責任を全うする。それを目的としたガバナンスコードを 2019 年度に策定した。経営力強化と経営の透明性向上に努め、社会の理解と支援を得るために、自主的な行動基準となるよう、ガバナンスを強化していく。

③ SD 実施強化の検討

教職員のモチベーション向上やコンプライアンスを徹底する SD を実施するため、職員を対象に、階層別・分野別に SD を実施し、建学の精神と教育方針への理解を徹底するとともに、高等教育への社会からの要請に対し理解を深め、組織力の向上に取り組む。また、研究倫理の徹底、ハラスメントの防止、個人情報保護と情報セキュリティの徹底、公金意識の徹底など、コンプライアンス遵守についての SD を実施する。さらに、新任教職員については研修の機会を別途設け、研究倫理、ハラスメント防止、本学独自の研究支援などについて理解を深める。

④ 大学・短大における基金の創設

本学を支えるステークホルダーへの訴求力を高める方法を確立し、同窓会との連携強化（学生募集・在学生の就職支援）を含めて、法人の枠の中において、大学・短大における教育・研究に関する基金を創設し、学生・生徒の保護者や卒業生、地域の企業や各種団体より寄付を募り、「基幹研究」をはじめとする社会の要請に応える各種研究の費用の一部に充てることを検討する。また、大学関係者（学長、副学長など）が同窓会の総会や支部会に参加し、大学の教育・研究への理解を得るとともに、共同事業（講座やセミナー、リカレント教育、在学生との懇談会、大学イベントへの参加、調査研究、ビジネスにおける連携など）の可能性についても検討する。

2. 高等学校

（1）光華一貫教育の創造

① 建学の精神に基づく宗教教育

本校では、建学の精神のもと、“心の教育”を教育目標の筆頭に掲げ、教職員及び生徒が実感できる具体的な施策を行うべく、生徒朝礼の実施や講堂礼拝の生徒運営の定着化を図るなど、自発性のある生徒集団を目指す。併せて、日々の言葉の唱和などを通し宗教心を涵養していきたい。また、地域共生を主眼とし、生徒会が主体となって行うボランティアの定例化を図っていききたい。さらに、毎週月曜日全校一斉朝礼の中身の充実を図るとともに教職員自ら仏教理解を深めるべく、学園内宗教教育（宗教行事や宗教講座等）への積極的参加を促し、宗教者等による研修を実施する。

② 体験・探究学習×教科学習×EdTech

本校では、2020年度入学生から個人デバイスを必須化し、全教育活動において利用を促進する。また、各学年別にそれぞれ教育テーマを設定し、テーマに基づいた探究活動を推進していく。教科学習については、習熟度別・補完学習を目的にデジタル教材「すらら」の自主学習の場を作り、基礎学力の目標数値を一人一人に与え、学力向上を図るとともにPDCAサイクルによる管理の徹底を行っていく。ライラックコースにおいては、京都光華女子大学との連携を密にし、より魅力的で実践的な取り組みを増やし、4つのプログラム（看護栄養/総合進学キャリア/こども教育/ライフデザイン）の個性化を図り、ライラックコースの満足度向上を図る。土曜授業は、体験・探究学習を中心にし、デジタルe-ラーニング教材等（デバイス）を用いた学習（教科学習含む）も併せて実施する。特別進学コース（プリムラ）の補習については、テーマ別とし、どのコースの生徒も参加しやすいよう門戸を開くと同時に受験に特化したものとし、進路結果につなげていく（例：〇〇大攻略英作講座 △△大2次試験対策 志望動機の書き方 小論文対策など）。プリムラコースのGSについては、更に深化、高度化を図る。

③ 言語活動と異文化理解教育

本校では、図書館での教育活動機会を増加・充実させ、全教科図書館での授業を実施していく。また、京都光華女子大学と連携し、論理的思考力向上に特化した研修会を設け、授業内での光華論理（光華メソッド/論理的思考力）の定着を図るとともに学校行事や探究活動の中でのディスカッション・協働を強化し、言語活動を推進していく。異文化理解教育では、異文化理解教育発表会（旧称：英語教育研究発表会）を実施し、年間を通した諸活動での体験談を生徒自らプレゼンテーションする機会を設けるとともに留学生、帰国子女の受け入れ態勢を検討・整備し、諸外国から生徒を受け入れるための体制作りと募集に向けた広報活動を展開していく。さらに、アジア圏、北ヨーロッパ方面との探究交流・国際交流・クラブ交流の相互交流を促進し、定例化をしていく。

（2）教育研究体制・質の向上

① 教育体制・運営体制、研究体制、中学校・高等学校のコース改革のあり方

本校では、従来型学校運営からの脱却を目指し、パラダイムシフトで学校改革（小中高構造改革）を推進し

ていく。取り分け、教育の中身、コース、募集広報、人事・組織を抜本的に見直していく。改革にあたっては、外部業者と協働しながら全教職員参加型で学校改革を行っていく。その上で、業務のスクラップは基より、当たり前を疑い、ゼロベースでの発想で思考し、学校改革を目指す。各コースは、主体的にコースの目標数値や具体的結果を設定する。各教科においても、教科毎の目標数値、具体的結果を設定し、協働して目標実現に取り組むとともに組織を円滑に運営するため、PDCAによる管理を徹底する。さらに、全教職員参加型運営の観点からアイデア箱の設置やアイデアメール等を活用し、教職員の前向きな意見を吸い上げ、改革の実現を検討していくと同時に、若い世代の教職員の成長を後押しする。進路指導については、全教員が進路情報に精通し、生徒の希望進路の実現を徹底的にサポートできるよう進路指導体制を強化していく。

② 働き方改革に向けて

働き方改革の推進については、管理職による業務分担の偏重チェック体制（各部/各個人の業務の偏り）を確立していきたい。職員室の完全閉室時間については、20時完全退室（施錠）を行う。また、変型労働制シフト内での時差勤務を導入すると同時に、近い将来週休2日制の導入が可能となるよう検討していく。さらに、各部・各コース・各教科・各課外活動（クラブ等）内における各ユニット内での業務分担体制を確立するとともに課外活動（クラブ）の外注化の実現に向けた検討を行う。（可能であれば順次導入）教職協働の推進については、各部業務分掌の見直し（スクラップ&ビルド）と業務移管・部署統合等を行い、セクショナリズムの打破及び風通しの良い組織を構築する。働き方改革の目標は、あくまでも授業の質の向上であり、業務を整理していく中で、教員の授業力向上のための学びの時間の確保を目指していく。

（３） 教育環境の充実

① ハード面、ソフト面での環境整備

教育研究の充実に向け、学校業務のICT化を推進すべく、2020年度入学生から教育プラットフォーム「Classi」を導入し、円滑な運営・実施を行っていく。また、探究学習の推進については、現実社会と連動しながら「生きる力」を育む教育プログラム「クエストエデュケーション」を導入し、教員の授業サポートを実現する。また、光風館図書館エリアの改修による図書館教育の充実と探究教育の充実や理科室の専門別教室を設置し、より専門的な教育活動を行うとともに生徒への個人デバイス化に向け（年次進行）、校内全館Wi-Fi化を目指す。そして、教職員のリラクゼーションルーム（休憩/ランチ/ミーティング/その他）の早期設置を目指し、教職員のコミュニケーション力、チーム力向上を図り、スムーズな情報交換の場として活用できる場とする。

（４） 経営・運営基盤の強化

① 志願者増・入学者確保につながる戦略的募集・広報活動

2019年度期中から小中高等学校改革に向けた検討に本腰を入れて取り組んでいる中、2020年度以降小中高構造改革（組織・制度改革等見直し）と連動し、小中高入試広報部の運営体制を抜本的に見直していく（戦略的な募集計画/人事配置/業務分担/設置校別担当制等）。また、現状を洗い出し、学校ブランド力向上の妨げとなる奨学費依存型募集（学業/スポーツ）からの脱却を目指していく。選択と集中による効果的な奨学費の活用を目指し、高みを目指して、チャレンジする生徒、努力する生徒達の励みになるような奨学費のあり方を考える。新たな広報活動にはSNSを導入し、若い世代に京都光華の様子をアピールし、興味関心を高めてもらう。

3. 中学校

（１） 光華一貫教育の創造

① 建学の精神に基づく宗教教育

令和2年度は小学校で新学習指導要領の完全実施年となる。中・高等学校においても順次完全実施となること

から特別な教科「道徳」に代わる「宗教」の時間において、校訓「真実心」を具現化するために、学びの系統性も考え小・中・高一貫した宗教教育プログラムを作成し、「光華の心」の育成と「礼儀・マナー教育」のより一層の確立を目指す。教職員が共通認識、共通理解のもと一貫した指導ができるように、各種宗教行事の実施要項を整備し直していく。また、実施要項等を再確認することにより新たな指導内容や指導の視点についても検討し小・中・高において共通実践ができるようにしていく。地域とともにある学校、地域を支える学校として、中学校における生徒会組織改編に着手し、生徒自身が主体的に積極的に地域貢献活動等に取り組めるようにしていく。また、日常的な活動においても、地域共生を意識した活動の推進を図る。

毎月定期的に生徒朝礼を実施する。内容は、生徒が主体的に企画し、生徒が生徒に対して様々な働きかけを行う機会とする。生徒自身が働きかけることや生徒自ら企画することにより、考え方に違いがあることやお互いの存在を認め合う機会にもしていく。週の始めとなる月曜日の全校一斉朝礼の在り方を見直すとともに内容の充実を図り、生徒の穏やかで落ち着きのある心の状態をつくるようにしていく。小・中・高合同で実施している講堂礼拝について、生徒自身で運営できるようにするとともに、教員、児童・生徒による感話の内容についても「宗教」の時間との関連を持たせるなど充実を図り、「光華」で学ぶことの意義を実感させる時間にもしていく。学園内宗教教育（宗教行事や宗教講座等）や東本願寺における宗教行事への自主的かつ積極的参加を促し、仏教理解を深めていくようにする。また、宗教者等による研修を計画的に実施し、自己のこころを見つめる機会の創設にも努める。

② 体験・探究学習×教科学習×EdTech

全教室に設置してある電子黒板並びに実物投影機に加え、タブレットの活用率等を上げ、講義型授業から様々な授業スタイルを導入し、論理的思考を促す活動を多く取り入れていく。スタディサプリは中学校において2019年度より導入し英語科において活用しているが、2022年度全学年一斉デバイス導入を見据え、使用する授業支援アプリ等の検討や授業での活用方法の検討も行っていく。

本校の独自教育のひとつでもある「伝統文化」教育について、伝統文化の時間だけの活動にとどまらず伝統文化の教育効果を教科横断的にとらえていくことができるようカリキュラムの工夫改善を進めていく。これからの社会に求められる人間力を身につけていくために各学年に応じた文理融合した教育テーマを設定し、論理的思考力を促しながら探究活動を推進していく。

個々の学力を保証するために個別学習をより一層推進し、デジタル教材の導入のための選別・検討を十分に行い、導入後の確実な基礎学力の向上を図る。高等学校の2020年度のデバイス導入を受け、中学校においても通信環境の整備が整う2022年度からデバイス全学年導入を行う。導入に向け、ハード面・ソフト面について諸準備を実施していく。

③ 言語活動と異文化理解教育

地元企業である「わかさ生活」の協力によるフィンランド理解推進教育について、フィンランドの小学校と姉妹校締結を結ぶ小学校とも連携を図りながら、得られた情報の多面的なアウトプットを図る。フィンランドのユヴァスキュラ大学、ポルヴォー市の小・中学校とデバイスを通じた交流活動を推進するとともに、可能な範囲で教員のフィンランド訪問も促し、世界的な教育大国といわれるフィンランド教育の良さを本校に取り入れていく。伝統文化教育を推進する本校の強みも併せて発信し、英語力の強化も図る。光華教育の特色のひとつである伝統文化教育で学び身につけたものをフィンランドの相手校に対しても発信していく。

2020年度のリニューアルメディアセンターの機能も持つことになる図書館を各教科において有効活用し、読解力、表現力等の学びの深化に繋いでいく。大学とも連携し、小・中・高が一貫して光華論理(論理的思考力)の向上に取り組む。また、明石高等専門学校とも協力・連携し、海外の学校との交流を推進するとともに、他校在学中の留学生や日本を訪問する海外の学生・生徒を広く受け入れ、交流にとどまらず共に学ぶ機会を創設し、異文化理解教育をより一層推進していく。

(2) 教育研究体制・質の向上

① 教育体制・運営体制、研究体制、中学校・高等学校のコース改革のあり方

各校園が協力・連携し、同じ教育方法である「光華メソッド」を取り入れ、光華ならではの教育を推進していく。学級担任一人制という現在の学級担任制も含めて学級運営体制を検討していく。生徒に対して多面的な指導体制ができるようにすることで、光華ならではの学校づくりを進めていく。

後天的に獲得可能な「Guts(度胸)、Resilience(復元力)、Initiative(自発性)、Tenacity(執念)」、いわゆる「やりぬく力」を教員、生徒ともに身につけ、Mindset(心の持ち方)を変えていく。

外部業者とも協働しながら、2022年度から小・中・高各校が一貫した教育体制となるように、全教職員が参加・協力して教育内容、募集広報、人事・制度の抜本的見直しを図る。光華の良さを残しつつこれからの時代に対応していくことのできる人材育成を行う新たな「光華」の姿づくりを進めていく。

② 働き方改革に向けて

毎年実施している学校行事について、時代の変化とともに実施の必要性や内容の変更等も含めて検討しなおす。また、実施する場合にも実施までの流れなど必要に応じて改善を図る。教員の指導方法の工夫改善や指導力向上のために、長期学校休業期間中において、自己研鑽を図りやすくするための制度の導入を検討していく。

働き方改革を着実に進めるために、課外活動(クラブ)の外注化の検討をしていく。あわせて、生徒の活動の場を確保しつつクラブ数の適正化についても検討していく。2019年度より導入された新たな管理職である「部長」制について、あらためて業務内容を明確化するとともに、学級担任、各校務担当内容、日常業務内容等についてのチェックができるようにし、業務負担のバランスをとる。学級担任制の在り方、クラブ活動時間、校務分掌等も含めて見直し、時差勤務の導入および週休2日制について検討し、働き方改革を推進していく。また教職協働を推進するために、「当たり前」を見直し、フラットな組織づくりや各担当間や部署ごとの意見交換がしやすい雰囲気づくりに努める。

(3) 教育環境の充実

① ハード面、ソフト面での環境整備

2022年4月の新校舎スタートに向けて、既存の教育環境にとらわれることなく新たな光華教育のスタートととらえ、教室環境の見直し、整備等計画的に行っていく。Wi-Fi環境の整備はもとより、通信スピードが劇的に変わる「5G」世代への対応も見通した新校舎設備や教育方法の変化に対応した研修も計画的に実施していく。

日常的な自学自習や個別学習を推進するためや新型コロナウイルス感染症対策等による一斉休校等予想しない状況下での学習保証にも対応できるようにBYOD導入を確実にやっていく。そのために必要な条件等について検討する。

教育プラットフォーム「Classi」等の導入で学校業務のICT化を進めることにより教職員、生徒、保護者の事務負担軽減を図るとともに、学校と保護者間のコミュニケーションツールとしても積極的に活用し、より充実した教育環境を整えていく。また、授業や面談、ポートフォリオの蓄積という学校内活動の充実を図ることも検討していく。

2022年度からのデバイス導入を見据え、高等学校におけるデジタルeラーニング教材活用状況による教育効果も見ながら中学生が習熟度別学習や学力の定着度に合わせた個別の補完学習に取り組むことができるデジタルeラーニング教材の選定や活用方法等について検討していく。また保護者への情報発信も積極的に行いスムーズな活用スタートになるようにしていく。

2020年度前半にリニューアルされる光風館図書館にメディアセンター機能構築が可能になることから、蔵書配置の工夫やパソコン配置ブースの改善、学びのスペースより充実した設置などにより図書館教育の充実並びに探究活動の教育拠点として活用し教育の充実を図る。2022年度からのデバイス全学年一斉導入に向けて、導入方法、ソフト、セキュリティ対策等準備していく。在校生、入学希望者に対しても積極的に情報発信し準備を進めていく。

(4) 経営・運営基盤の強化

① 志願者増・入学者確保につながる戦略的募集・広報活動

入試広報部と教員との連携の在り方についてさらに工夫・改善を図り、光華として特色ある教育活動等を学内外で積極的に実施し、ホームページも有効に活用しながら情報発信を行っていく。2022年5月に光華小学校で西日本私立小学校連合会の研究大会が開催される。1000名以上の教職員が集まる研究大会であり、総合学園の強みを生かした研究大会となるよう小学校とも協力・連携し中学校の教育情報発信の機会となるよう準備を進める。

2019年末から外部業者と推進している小中高構造改革のなかでは、小中高入試広報部体制の見直しも進めている。教員一人一人が光華の一員としての自覚をもって広報活動に当たることはもちろん、より効果的な組織体制の在り方について検討を進め募集効果を高めていく。

学業奨学生や強化クラブ生徒奨学生の全生徒数に占める比率が高い現状を打破するために、2019年度より開始した「ひかり入試」(特色推薦入試)をさらにアピールし、なにか“ひかる”もの(個性)をもっている生徒の募集を継続して進めていく。より効果的な奨学費の活用となるように、奨学費の条件や維持の仕方についても検討していく。

中学校として数年継続して行ってきたわかさ生活の協力によるフィンランドの理解教育の成果を、2019年度より小学校が進めているフィンランドとの交流活動を充実に生かしていく。このような特色ある取り組みと合わせ、光華の独自教育のひとつである伝統文化教育の学びのアウトプット方法を工夫し、マスコミに対する情報提供やホームページにおいても情報発信を行い、光華ならではの教育魅力をアピールし入学者増に結びつけていく。

4. 小学校

(1) 光華一貫教育の創造

① 建学の精神に基づく宗教教育

令和2年度は小学校で新学習指導要領の完全実施年となる。中・高等学校においても順次完全実施となることから特別な教科「道徳」に代わる「宗教」の時間において、校訓「真実心」を具現化するために、学びの系統性も考え小・中・高一貫した宗教教育プログラムを作成し、「光華の心」の育成と「礼儀・マナー教育」のより一層の確立を目指す。

教職員が共通認識、共通理解のもと一貫した指導ができるように、各種宗教行事の実施要項を整備し直していく。また、実施要項等を再確認することにより新たな指導内容や指導の視点についても検討し小・中・高において共通実践ができるようにしていく。

地域とともにある学校、地域を支える学校として、小学校の児童会活動の在り方について検討しなおし、児童自身が主体的に積極的に地域貢献活動等に取り組めるようにしていく。また、日常的な活動においても、地域共生を意識した活動の推進を図る。

学園内宗教教育(宗教行事や宗教講座等)や東本願寺における宗教行事への自主的かつ積極的参加を促し、仏教理解を深めていくようにする。また、宗教者等による研修を計画的に実施し、自己のこころを見つめる機会の創設に努める。

② 体験・探究学習×教科学習×EdTech

全教室に設置してある電子黒板並びに実物投影機に加え、タブレットの活用率を上げ、講義型授業から様々な授業スタイルを導入し、論理的思考を促す活動を多く取り入れていく。ロイロノートについては、小学校において2019年度より試験的に導入し授業で活用しているが、各教科での幅広い活用方法について教員の理解も深めていく。また、2022年度の全学年デバイス一斉導入を見据え、使用する授業支援アプリ等の検討や授業での活用方法の検討も行っていく。

本校の独自教育のひとつでもある「伝統文化」教育について、伝統文化の時間だけの活動にとどまらず伝統文化の教育効果を教科横断的にとらえていくことができるようカリキュラムの工夫改善を進めていく。

個々の学力を保证するために個別学習をより一層推進し、デジタル教材の導入のための選別・検討を十分に行い、導入後の基礎学力の確実な向上を図る。高等学校における2020年度のデバイス導入を受け、小学校においても通信環境の整備が整う2022年度からのデバイス全学年導入を行う。導入に向け、ハード面・ソフト面について諸準備を実施していく。

③ 言語活動と異文化理解教育

小学校低学年において、プログラミング教育をネイティブも活用して英語で行うなど工夫し、プログラミング、英語それぞれの興味・関心を高める教科指導の工夫をしていく。フィンランドのユヴァスキュラ大学、ポルヴォー市の小・中学校とデバイスを通じた交流活動を推進するとともに、可能な範囲で教員のフィンランド訪問も促し、世界的な教育大国といわれるフィンランド教育の良さを本校に取り入れていく。

2022年度に小学校は新校舎内にメディアセンター機能を持つ図書館ができることを踏まえ、図書館の在り方について教員研修を実施し、図書館での教育活動の充実に向けた準備を行うとともに既存で可能なものについては図書館での新たな教育活動をスタートしていく。大学とも連携し、小・中・高が一貫して光華論理(論理的思考力)の向上に取り組む。

(2) 教育研究体制・質の向上

① 教育体制・運営体制、研究体制のあり方

2020年度にポルヴォー市のケヴァントンプ小学校と姉妹校締結を結び、交流活動をスタートする。デバイスを通じた交流等によりお互いを知ろうとする活動を通じ、異文化理解を推進する。その際必要となる「英語」について自ら学ぼうとする教育環境を整備する。フィンランドのユヴァスキュラ大学、ポルヴォー市の小・中学校とデバイスを通じた交流活動を推進するとともに、可能な範囲で教員のフィンランド訪問も促し、世界的な教育大国といわれるフィンランド教育の良さを本校に取り入れていく。伝統文化教育を推進する本校の強みも併せて発信し、英語力の強化も図る。

小学校低学年において、プログラミング教育をネイティブも活用して英語で行うなど工夫し、プログラミング、英語それぞれの興味・関心を高める教科指導の工夫をしていく。2022年度に小学校は新校舎内にメディアセンター機能を持つ図書館ができることを踏まえ、図書館の在り方について教員研修を実施し図書館での教育活動の充実に向けた準備を行うとともに既存で可能なものについては図書館での新たな教育活動をスタートしていく。

各校園が協力・連携し、同じ教育方法である「光華メソッド」を取り入れ、光華ならではの教育を推進していく。後天的に獲得可能な「Guts(度胸)、Resilience(復元力)、Initiative(自発性)、Tenacity(執念)」、いわゆる「やりぬく力」を教員、生徒ともに身につけ、Mindset、心の持ち方を変えていく。

外部業者とも協働しながら、2022年度から小・中・高各校が一貫した教育体制となるように、全教職員が参加・協力して教育内容、募集広報、人事・制度の抜本的見直しを図る。光華の良さを残しつつこれからの時代に対応していくことのできる人材育成を行う新たな「光華」の姿づくりを進めていく。

② 働き方改革に向けて

毎年実施している学校行事について、時代の変化とともに実施の必要性や内容の変更等も含めて検討しなおす。また、実施する場合にも実施までの流れなど必要に応じて改善を図る。教員の指導方法の工夫改善や指導力向上のために、長期学校休業期間中において、自己研鑽を図りやすくするための制度の導入を検討していく。019年度より導入された新たな管理職である「部長」制について、あらためて業務内容を明確化するとともに、学級担任、各校務担当内容、日常業務内容等についてのチェックができるようにし、業務負担のバランスをとる。

既存の考え方に基づく「当たり前」を見直し、業務の教職協働を推進していく。フラットな組織づくりを目指し、各担当間や部署ごとの意見交換がしやすい雰囲気づくりにも努める。

(3) 教育環境の充実

① ハード面、ソフト面での環境整備

2022年4月の新校舎スタートに向けて、既存の教育環境にとらわれることなく新たな光華教育のスタートととらえ、教室環境の見直し、整備等計画的に行っていく。Wi-Fi環境の整備はもとより、通信スピードが劇的に変わる「5G」世代への対応も見通した新校舎設備や教育方法の変化に対応した研修も計画的に実施していく。

日常的な自学自習や個別学習を推進するためや新型コロナウイルス感染症対策等による一斉休校等予想しない状況下での学習保証にも対応できるようにBYOD導入を確実にやっていく。そのために必要な条件等について検討する。

教育プラットフォーム「Classi」等の導入で学校業務のICT化を進めることにより教職員、生徒、保護者の事務負担軽減を図るとともに、学校と保護者間のコミュニケーションツールとしても積極的に活用し、より充実した教育環境を整えていく。また、授業や面談、ポートフォリオの蓄積という学校内活動の充実を図ることも検討していく。

2022年度からのデバイス導入を見据え、高等学校におけるデジタルeラーニング教材活用状況による教育効果も見ながら中学生が習熟度別学習や学力の定着度に合わせた個別の補完学習に取り組むことができるデジタルeラーニング教材の選定や活用方法等について検討していく。また保護者への情報発信も積極的に行いスムーズな活用スタートになるようにしていく。

2020年度前半にリニューアルされる光風館図書館にメディアセンター機能構築が可能になることから、蔵書配置の工夫やパソコン配置ブースの改善、学びのスペースより充実した設置などにより図書館教育の充実並びに探究活動の教育拠点として活用し教育の充実を図る。2022年度からのデバイス全学年一斉導入に向けて、導入方法、ソフト、セキュリティ対策等準備していく。在校生、入学希望者に対しても積極的に情報発信し準備を進めていく。

(4) 経営・運営基盤の強化

① 志願者増・入学者確保につながる戦略的募集・広報活動

入試広報部と教員との連携の在り方についてさらに工夫・改善を図り、光華として特色ある教育活動等を学内外で積極的に実施し、ホームページも有効に活用しながら情報発信を行っていく。

2020年8月に京都市で全国私学研究大会(小学校では国語科の授業提供)、2022年5月に光華小学校で西日本私立小学校連合会の研究大会が開催される。両大会とも1000名以上の教職員が集まる研究大会であり、総合学園の強みを生かした研究発表ならびに研究大会となるよう各校園とも協力・連携し光華の教育情報発信の機会としていく。

2019年末から外部業者と推進している小中高構造改革のなかでは、小中高入試広報部体制の見直しも進めている。教員一人一人が光華の一員としての自覚をもって広報活動に当たることはもちろんより効果的な組織体制の在り方について検討を進め募集効果を高めていく。

2019年度より進めているフィンランドとの交流活動において、2020年度中にポルヴォー市の小学校との姉妹校締結を結び、教員間の交流をはじめデバイスを通じた児童間の交流を積極的に進めマスコミに対する情報提供やホームページにおいても情報発信を行い、光華ならではの教育魅力をアピールし入学者増に結びつけていく。

5. 幼稚園

(1) 光華一貫教育の構造

① 建学の精神に基づく宗教教育

教員全員が建学の精神に基づく宗教教育の理解ができるよう研修を実施する。学内の宗教行事はもとより、積極的に学外〈仏教幼稚園協会・大谷保育協会〉の研修会に参加する。計画的・年齢的に応じた宗教教育が行なえるようカリキュラム作成を行い、その指導法を確立する。

園児には、毎日のお参りを習慣づけ、挨拶をしっかりと行えるようにし、宗教行事の際には仏教の教えにふれられるようにする。思いやりのあるあたたかい心を育み、遊びを通して調和のとれた子どもの育成に取り組む。また、宗教教育・行事を保護者にも発信し、保護者の理解・協力を得て子どもの心を育む環境を備える。

② 体験・探究型学習とEdTechを活用した新たな保育

大学と遊びを通した学びを大事にする幼児教育の在り方、指導の方向性を研究する。校園間連携を密にした一貫教育を推進する。遊びに没頭できるような環境作りを行い、「おもしろい」「ふしぎ」と心が動き、子どもたちが自らの力で考え活動できる保育、主体的・対話的で深い学びにつなげる保育を実施する（3年保育カリキュラムの見直しを行う）。子どもを取り巻く環境のすべてが子どもにとっては教材になる為、子どもの活動をよく見て、見通しをもったうえで、教材の在り方、教材の捉え方を広げ、楽しい保育実践を行う。また、ICT（映像）を活用し、想像力を養う保育を実施する。英語については、文字を目で見たり、言葉を耳で聞いたり、英語にふれる環境作りを実施し、今まで年長児が行なっているネイティブ教師による英語レッスンを年中組にも広げる。

（２） 教育研究体制・質の向上

① 魅力ある光華教育の構築

子どもの自発的活動を通した教育の実践として気付く・できるようになること・考える・試す・工夫する・表現すること・やりたいことに粘り強く取り組むことなど幼稚園で身につく力に対する教育的手段の検証と見直しを実施する。

各園行事については見直しと再構築を行う。保護者参観型行事については、時期や回数なども考慮し改善する。絵本教育については絵本の分類と管理を見直し、子どもの興味を引き出す絵本の貸し出し、整備を行う。保護者の絵本貸し出しなども促進し魅力的な絵本室作りをする。

② 満3歳児保育の充実・拡大と将来構想

クラス	週5日クラス	週3日クラス	週2日クラス
募集人数	40名	15名	15名

保護者のニーズに合わせて、5日クラスの募集人数を拡充。それに伴い、保育内容、指導計画の見直しを実施。共働きの家庭が増える中、満3歳児の預かり保育を試行する。1歳児（にこにこくらぶ）親子保育・2歳児（おひさまくらぶ）親子保育については、開催日程を考慮し回数増を実施。保育内容については、いろいろな遊びの経験が出来るようにし、夏期休暇中は水遊びの回数を増やす。季節に合った遊び・運動遊び・親子ふれあいなど充実した内容を実施する。

また、保護者が子育てをしていく中で、聞いてみたいと思う育ちについてのミニ講演会を実施する。就園前に、保護者同士が気軽に話せるおしゃべり会を開催し、子育ての悩みなど言い合える場を設定。園と保護者とのつながり、保護者同士のつながりを深めていく中で保護者支援の充実を図る。

③ 活気ある教職員体制づくり

園の組織体制作りについて、運営委員会の活性化と運営組織の見直しと各運営部署の役割を明確化し、教員自らが園運営に参加できる組織作りを実施する。その際、保育現場のリーダー（教務・研修）配置による組織の活性化を図る。子どもの姿や保育に対する自分の思いを語り合える園の風土が、保育者同士の良好な関係につながり、保育の質の向上、仕事の魅力の向上になることを踏まえ、組織円滑のPDCAサイクルを確立する。また日々の保育を振り返る時間を確保し、保育カンファレンスの工夫を実施、自分の思いを語り合える環境が作れるようにする。その中で、若手教員に寄り添いながら育成に力を注ぎ、同僚性の高い風土作りを行う。

働きやすい職場作り（働き方改革に向けて）として、会議のあり方と進め方の工夫で活性化を図る。教職員間のコミュニケーションを大切に、助け合い協力し合えるチーム保育の体制を整える。また、業務の見直し・業務の効率化を図り、働きやすい職場を目指す。

教員の保育力向上を図るため、各自目標を設定する。絵画・運動・音楽については、教職員全員で園内研修の

充実を図る。また、積極的に園外研修に参加し、その後学んだことを園に戻し、学び合いの場を作る。特別支援教育に関しては、園外の研修担当者を決定し、幼稚園連盟の研修に参加する。また、外部の専門機関と連携を取り、園児の理解と支援方法を考慮しながら支援体制を整えていく。

（３）教育環境の充実 保育施設の増設

① 1歳・2歳児親子保育の拡充

現在専用の親子保育室がない為、保護者のニーズに応えた回数増が実施できていない現状である。また、在園児の保育の優先により、日程、回数にも制限があった。子育て支援の充実を目指して、日程の考慮・回数増に伴う保育室の確保を行う。

② 預かり保育の専用保育室

満3歳児の預かり保育も試行する中で、安心安全な場所で遊べる保育室を設置。4学年が異年齢で交流する場であることを念頭に、配慮ある環境の下で保育が行えるようにする。同時に、預かり保育専用の遊具などを設置し、楽しんで遊べる空間を作る。

③ 職員室の確保

保育室の増設により現在職員室が移動中。教職員が集まって話しやすく、業務効率がよくなる職員室を設置する。

（４）経営・運営基盤の強化

① 志願者増・入園者確保につながる戦略的募集・広報活動

全教職員で従来行ってきた取り組みの改善を図り、募集戦略を見直す。入園案内を見直し、本園の教育について育てたい力が何かを明確に可視化できるようにする。また、光華一貫教育のアピールが出来るように併設校についても掲載し、デザインをリニューアルする。

満3歳児保育の充実を図り、内部入園100%を目指す（内部入園70名・新規入園10名）ために、入園説明会、保育見学会においては、両親・祖父母も来園していただけるよう、日程と時間などを考慮し、内容の改善を図る。

保護者からの要望や意見を取り入れ、地域開放「ワイワイキッズ」開催日の調整を行い内容の充実を図る。未就園児が来園時、日常保育の動画、写真のスライドショーなどを上映し、幼稚園教育と活動の可視化を行う。乳児保育施設、地域児童館などと連携し、幼稚園開放日や新着情報を知らせる。園庭、園舎の地域開放日を通常保育日にも設定し、保育アピールを実施する。

ホームページを見て来園される保護者が多いことを踏まえ、幼稚園情報は素早く掲載する。また教育成果をわかりやすく可視化し、見せ方の工夫を行うと共にブログの発信回数、内容を検討する。

内部進学率25%を目標とする。入園前（地域開放ワイワイキッズ・おひさま、にこにこくらぶ、入園説明会、幼稚園案内、HPなど）から総合学園の利点（小中高12年間のつながりある教育、幼稚園教育と小学校教育の接続、大学の先進的な知見を幼児教育に反映、多様な講座の実施など）を訴求する。入園時から子育て支援や教育と子どもの成長をテーマとした講座、小中高大と連携した講座などを実施し、時間をかけて少しずつ私学教育や光華小学校、一貫教育の良さを伝えていく。保護者に小学校の児童の姿や、一貫教育の成果として中高生の姿を見てもらう機会を増やす。その際、祖父母にも私学教育や光華小学校の良さを知ってもらう機会を設ける。小学校との連携（内部進学説明会や交流学习など）を見直し、アンケートやしゃべり場を通し、保護者の進学に関するニーズを把握する。

6. 学園

(1) 中期計画「The Road to 2030－ACT1」の事業計画実施と進捗管理（KPI管理）

改正私立学校法において中期計画の策定が義務化される中、本学園では、かねてより5年間の中期計画を策定している。このたび、学園創立80周年（2020年9月）を起点とした「光華ビジョン2030」を実現するため、2020年度以降5年間の新中期計画「The Road to 2030－ACT1」を策定した。5つの策定本部（大短院/高/中小/幼/法人）がまとめた計画は、中期計画推進本部（校園長会）及び理事会で承認を得ており、2020年度はその初年度として目標や計画に対し、教職員全員がコミットし実行していく。事業計画の進捗状況については、KPI管理（Key Performance Indicator 重要業務評価指標）で行い、毎年5月の理事会で事業結果を報告する予定である。以下に中期計画の主な方針を列挙する。

1. 光華ビジョン2030の実現に向け、ACT-1で計画している実施施策（成長戦略経費）を計上し、ACT-2に繋げる土台（安定的な支払資金増が見込める状況）を築く。
2. そのためにも財務状況の厳しい小中高の改革を重点的に盛り込み、小中高の財務状況の改善と18歳人口減少期を迎える大学への内部進学者の数を維持し、質も高まる状況を目指す。
3. Society5.0時代の教育に対応したICT設備の環境を早期に整える。
4. 財政の健全化を図る（事業活動収支/基本金組入前当年度収支差額の黒字化）。

(2) 2020年度事業活動収支の改善

学校法人は、絶えず教育の質的向上に取り組んでいく使命を負っている。そのためには財務体質の強化を図り健全経営を実現し、施設設備への適切な投資とFD・SDの積極的な取り組みを進めなければならない。本学園はこれまで大学・短期大学部の教育の質の向上を図るため、時代のニーズに合致した改組を展開してきた。その成果が実り2018年度決算において、事業活動収支は黒字となった。2020年度においても、事業活動収支で黒字の予算編成とすべきであるが、学園創立80周年記念事業や新棟建設、大規模改修による支出の計上や小学校・中学校・高等学校における入学者数の目標未達による収入減を受け、当年度収支差額比率▲7.3%程度を目標に編成した。

(3) 学園創立80周年に向けた事業準備と学内外へ発信

「80周年記念事業推進プロジェクト」の5つのワーキンググループを中心に計画に沿って取り組みを開始する。「80周年記念行事WG」では、記念式典及び各校園での80周年事業を実施していく。「80周年記念勧募WG」では、勧募活動の目標達成に向けてフォローを行う。「80周年記念誌WG」では、記念誌納品日を厳守し計画通りの配布を行う。「施設設備構想WG」では、施設整備構想を計画に沿って実施していく。「学園ブランド広報戦略WG」では、学園創立80周年であることを、阪急梅田駅等で約1年間大型広告を展開し、2020年以降の学生等募集告知や各種製作物の中で発信する。あわせて学園ステークホルダーにおける理解度・浸透度を学内外で定量的に評価・把握し、ブラッシュアップを図る。こうした5つの取り組みを実施するにあたり、学園全体における情報共有を強化し、全教職員が一体となって取り組んでいく。

(4) 補助金・助成金と寄付金、資産運用益の獲得

補助金獲得WG（改革総合支援事業・ポストAP・採択型事業補助金）を設置し、補助金の採択に向けた調査・方策を事前に協議し、申請することで大型の競争的補助金（ポストAP・改革総合支援事業・バリアフリー化工事・GIGAスクール校内ネットワーク整備事業・ICT環境整備事業他）の獲得の強化を図る。また、経常費（運営費）補助金、特別補助金においても、各校園・部署間での連携を強化し、補助金情報を的確に把握することで確実な補助金の獲得に努める。

小中校舎建設をはじめとする施設整備事業やICT化促進事業、各種教育改革を含む光華ビジョン2030の実現を目指し、学園創立80周年記念事業として卒業生や保護者、関連企業等有縁者の方や教職員に対し、「華の煌き募金」を継続的に募る。募金期間は第一期として2020年度から2024年度までの5年間とし、トータル目標を1億円とする。また、資産運用については、その目標額を運用資産の1%とし、リスクを抑えた安定性の高い運用を実施する。投資リスク軽減のために資金調達目的や企業価値を見極めたESG投資を主とし、国債、国内社債およびSDGs債を基本とする。

（５）事務局の組織再編と職員力の強化

事務局組織の再編について、組織連動性の課題と能力開発の両方からアプローチする。業務内容の精査（重複・不要）による効率化業務の洗い出し、システム化及びアウトソーシング業務の抽出、研修・ワークショップによる個人能力開発、必要職員数の検討を踏まえて2021年度に向けて準備を行う。また、新たなオンライン教育やSDGs推進に対応する組織を構築する。

教職員のワークライフバランスの向上を図り、組織の生産性を高め、多様で持続可能な働き方が実現できる環境づくりに取り組む。今年度は、職員の完全週休2日制について、2021年度の導入に向けた検討を行う。また、計画年休等、有給休暇取得促進に向けた取り組みも引き続き行い、ワークライフバランスの向上を図り、教職員の生産性を高める。労務管理については、働き方改革関連法等、各種労働法に則り、更なる適正化に努める。次に、教職員力の強化を図るため、各種研修会の実施など教職員が学び続けられる環境づくりを行う。とりわけ、教職協働の更なる推進を図るため、職員力の強化（SD）に関しては、今年度も学校法人職員に資する能力強化に努めていく。各部署においては、新人職員へのOJTはもとより既存職員の職能基準に応じた資質・能力について、組織的な育成に努め、組織としての全体研修や管理職研修、資格別研修を実施し、更には外部研修への積極的参加促進など、各自の職能基準に応じた資質・能力を身に付けるべく研修を実施する。また、プロジェクト型業務への中堅職員や若手職員の積極的な登用を行い、職域開拓に努め、資格取得等の支援を行う制度も充実させるなど、教職員自身が学び、成長し続けられる環境づくりを推進する。教職員の採用に関しても、既存の価値に囚われず、多様な価値を発揮できる人材の確保に努めたいと考える。そのために、多様な職種や雇用形態の導入、採用形態の見直しを検討する。一方、働き方や労働環境面の整備とともに、教職員の成果に関する評価についても、現行制度の適正な運用に努めるとともに、他私学等の状況調査を実施し、教職員評価制度のブラッシュアップ等を検討する。

（６）学園ガバナンス・コンプライアンスの強化

災害（地震・火災・豪雨等）や感染症等に対応できる体制・組織の確立やマニュアルの整備と備蓄品の確保、全学的な防災訓練の企画・実施（教職員・学生等対象）など、危機管理の改善強化を図る。また、改正私立学校法（役員の職務・責任の明確化、情報公開の拡充、中期的な計画の作成等）及び大学版ガバナンスコードに基づき、各種ハラスメント防止、個人情報の保護・管理等法令改正内容に即した学園諸制度・各諸規定の整備・改定をおこなう。あわせて、内部監査機能の充実を図る。

（７）NPO法人（京都光華ランニングクラブ）の事業展開と事業会社設立WGの設置

京都光華ランニングクラブは、学校法人光華女子学園が「こどもを中心に、青少年、社会人、地域住民に対して、陸上競技を中心としたスポーツ活動に関する事業を行うこと」を目的に掲げ、スポーツの普及および健全育成並びにスポーツ文化の振興・発展に寄与することを目指して、2015年4月に特定非営利活動法人（NPO）として設立した団体である。主な事業として、朝原宣治特別コーチ（㈱大阪ガス／北京オリンピック4×100mリレーメダリスト）を中心に、山本慎吾短距離プログラムコーチ（小学生100m元日本歴代最高記録保持者、2001年国体100m優勝）、岡村輝将長距離プログラムコーチ（2004年世界ハーフマラソン日本代表、ニューイヤー駅伝4回出場）により、小学

生から青少年、社会人の方までを対象とした短距離および長距離のプログラムを実施している。また、スポーツを通じた地域社会への貢献として、今年度も京都マラソンの試走会（観光ラン）や短距離および長距離のスポットイベントを予定している。経営基盤の強化を図り、地域のプラットフォーム校として貢献するための新たな事業会社の設立を目指すため、本年度にWGを設置し、2021年度までに新会社の事業を開始する。

（８）各種団体との連携

永続的な光華ファンとして支援をいただけるよう、有縁者である同窓生、旧教職員との連携強化を図るため、組織体制を確立する。そのため、同窓会連携担当WG、旧教職員連携WGを設置し、本学の取り組み（公開講座・講演会・学園行事等）を定期的にHPに掲載する。また、80周年記念ホームカミングデーを開催し、交流の機会を増やす。

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

1. 施設整備計画

北校地	3号館屋外階段修理
	幼稚園プレハブ建設
南校地	小学校・中学校新校舎建設
	中高東館改修
	小学校・中学校新校舎建設関連工事
	中高理科館・麻窓館解体
	中高図書館改修（光風館1F）
	中高本館 1 階職員用トイレ改修
	中高グラウンド人工芝化

2. 設備整備計画

北校地	照明器具省エネ化（3号館・4号館）
	1号館雑用水用高架水槽更新
	徳風館第2情報室エアコン更新
	A V 機器更新(大学教室)
	6号館食物実習室排気ファン更新
南校地	中高東館ポンプ室各電気盤更新
	光風館厨房排気ファン整備
共通	災害時備蓄品定期購入
	電気設備点検指摘事項修理
	建築設備定期点検指摘事項修理
	消防用設備修理
	水道管漏水修理
	公用車更新

3. ICT教育環境の整備

学園内のWi-Fi環境を強化・拡充し、教育環境の充実を図る。整備にあたっては、BYODの導入やeラーニングおよび遠隔講義への対応等を視野に入れ、次世代Wi-Fi規格の「Wi-Fi6」に対応した機器を導入していく。2020年度事業を先行して、2019年度末に北校地では3号館・聞光館の教室、南校地では視聴覚教室・中高本館4F大選択室のWi-Fi整備を終えた。年度内には、賢風館2F～7F・5号館・6号館と1号館および4号館の一部の教室、小中高の教室へのWi-Fi整備の計画があり、各建屋のスイッチのリプレイスは3年計画の1年目となり、順次、整備を進める。

大学では、徳風館の全情報教室のパソコンをリプレイスし、AdobeCCの導入など教育環境を整備する。ICT教育推進・環境整備委員会では、教育環境の向上を目指し、BYODに関する調査や、2021年度年度内の光華naviバージョンアップに向けての検討などを実施していく。また、大学の「教育環境次世代キャンパス構築のためのICTインフラ整備ワーキング」にて、より最適な環境整備に関する検討を行う。中高教室の電子黒板用パソコンのリプレイス、教職員用ノートパソコンの、順次、適切なリプレイスで、教育研究環境を維持する。また、各種整備での補助金獲得や、業務負担軽減のためのICTの活用についても検討していく。加えて、学園内資産を守るために、情報セキュリティ委員会を中心として、教職員個々のセキュリティ意識向上のための取り組みを継続する。

IV. 2020 年度予算

1. 新中期計画「The Road to 2030 - ACT1」

The Road to 2030 ACT-1は、各校園が光華ビジョン2030の実現に向け2020年から2024年の5年間に取り組む課題および予算計画をまとめたもので、この計画に基づき学園は予算編成を行うとともに、各校園は、毎年、より具体的な実施計画を策定し、事業計画・事業報告としてホームページ等で公表することとしている。

経営
理念

光華教育に対する信頼性の堅持と社会への貢献

経営
目標

知性豊かで品位のある女性を育む教育と先進的な教育の融合が評価され、
ワクワク感が漲る地域のプラットフォーム校として認知される総合学園

人と人をつなぐ光華人材の育成

光華が核となる地域創生

経営
戦略

Society5.0時代を切り拓きSDGsの実現を担う光華教育

光華ビジョン2030	中期計画「The Road to 2030 - ACT1」(2020-2024)
光華一貫教育の創造 ● 宗教教育で人間性・基本的価値観を醸成 ● 体験・探究学習(STEAMS)×教科学習+EdTech =「ワクワク・楽しい授業展開」 ● コミュニケーション力とグローバルマインドを醸成	→ ● 仏教科目の充実/こころの教育/宗教教育の指導法の確立 ● 探究学習/伝統文化/光華論理/グローバル教育 ● 光華論理プロジェクト(QFT・アクティブラーニング型授業)の実践
教育/研究体制・質の向上 ● 教育課程・手法の体系化・構造化と研究の推進 ● 学科、コース等の改革と学習・就職支援の充実 ● 個性的で活気ある教職員組織の構築	→ ● 基幹研究の推進(健康創造キャンパスの実現等)/教員の研究活動の奨励/ロイノート等の教育用アプリを導入した教育・指導法の確立 ● 大短の学部・学科等の改組/小中高のコース・プログラムの改革/満3歳児保育の拡充と4年保育の導入 ● 教職協働体制の推進
教育環境の充実 ● 快適で学習効果を高める教育環境 ● 創立100周年につなげる校地・校舎の再整備 幼稚園園舎・小学校校舎の建替え、Society5.0時代に 相応しい学習環境、大短老朽施設の改修・建替え	→ ● 校園のICT教育環境の整備 ● 小中新校舎の建設/中高学習環境の整備/幼稚園新園舎の建設/ 大短キャンパスの整備
経営・運営基盤の強化 ● 学園規模の再設定(3,400~3,550名) ● 戦略的募集・広報活動を強化し志願者を増加 ● 中・長期計画の策定と着実な実施 ● 組織ガバナンスの強化と組織の活性化	→ ● 学園創立80周年記念事業の推進/学園ブランディングの確立 ● 教職協働による募集活動/広報プロジェクトチームによる情報発信/ 地域・児童館との保育交流 ● 事業計画実施と進捗管理(KPI管理) ● ガバナンスコードの策定と運用/危機管理の強化とコンプライアンスの徹底/ 情報公開/働き方改革の推進

2. 2020年度事業活動収支予算書

(単位:百万円)

科 目			2020年度 予算 (A)	2019年度 予算 (B)	差 (A)-(B)
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	3,405	3,330	75
		手数料	42	46	▲ 4
		寄付金	50	42	8
		経常費等補助金	824	814	10
		付随事業収入	62	69	▲ 7
		雑収入	173	94	79
	教育活動収入計		4,556	4,395	161
	事業活動支出	人件費	2,884	2,754	130
		教育研究経費	1,499	1,495	4
		管理経費	331	291	40
		徴収不能額等	5	7	▲ 2
教育活動支出計		4,719	4,547	172	
教育活動収支差額		▲ 163	▲ 152	▲ 11	
教育活動外収支	事業収入動	受取利息・配当金	30	22	8
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	30	22	8
	事業支出動	借入金等利息	7	4	3
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	7	4	3
教育活動外収支差額		23	18	5	
経常収支差額		▲ 140	▲ 134	▲ 6	
特別収支	事業収入動	資産売却差額	1	5	▲ 4
		その他の特別収入	27	13	14
		特別収入計	28	18	10
	事業支出動	資産処分差額	57	4	53
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	57	4	53
	特別収支差額		▲ 29	14	▲ 43
	予備費		20	29	▲ 9
	基本金組入前当年度収支差額		▲ 189	▲ 149	▲ 40
	基本金組入額		160	240	▲ 80
当年度収支差額		▲ 349	▲ 389	40	
事業活動収入		4,614	4,435	179	
事業活動支出		4,803	4,584	219	
事業活動収支差額比率		-4.1%	-3.4%	-0.7%	
人件費比率		62.9%	62.4%	0.5%	